## 医師法、歯科医師法、薬剤師法による処分を受けたことの届

送付先 〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目15-1 野村不動産札幌ビル2階 厚生労働省 北海道厚生局

保 険 医・保 険 薬 剤 師	ふりがな	登 録 医 北 歯 第 号 記号番号 薬
の 氏 名		記号番号   薬
行 政 処 分 の 事 由		
行 政 処 分 の 内 容	1 医師・歯科医師免許取消	
	2 医業・歯科医業停止(停止期間 平成 年 月 日 か	ら 平成 年 月 日 まで)
現に診療又は調剤している 保険医療機関又は保険薬局	名 称 保険医療機	関・薬局コード
	所在地	

上記のとおり届出します。

平成 年 月 日

北海道厚生局長 様

保険医又は 住 所 の 保険薬剤師 氏 名

電話番号 - -

※ 行政処分の内容が免許取消の場合は、保険医登録票を添付して提出してください。